

現時点で国から示されている案であり、  
今後変更の可能性があります。  
詳細は改めてお知らせします。

千葉県内にお住まいの保護者の皆様へ

## 「奨学のための給付金」制度について

※就学支援金、千葉県奨学資金とは異なる制度であり、それぞれ申請が必要です(併用可)。

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう高校生等のいる世帯に対して返還不要の給付金を給付します。

給付金は、授業料以外の教育費にお役立ていただけます。

(※生活保護受給世帯の場合は、使途について、担当ケースワーカーに御相談ください)



「チーバくん」

### 1 給付金の支給対象となる世帯

認定基準日(原則として令和8年7月1日)時点で、以下のすべての要件に該当する世帯が対象となります。

- (1) 「2給付区分」に該当する世帯であること。
- (2) 保護者等が千葉県内に在住していること。  
※県外に在住している場合には、在住している都道府県へ申請することとなります。
- (3) 高校生等が在学していること。  
※秋入学の場合には、入学する日を給付認定の基準とします。
- (4) 高校生等が就学支援金新制度の対象であること。

### 2 給付区分、給付金額(高校生等1人あたり年額)

給付区分		給付金額
生活保護(生業扶助)受給世帯	専攻科以外	32,300円
住民税非課税(年収目安270万円未満程度)世帯	全日制・定時制	143,700円
	通信制・専攻科	50,500円
年収目安270万円以上380万円未満程度の世帯	全日制・定時制	47,900円
	通信制・専攻科	16,830円
年収目安380万円以上490万円未満程度の世帯	全日制・定時制	35,930円
	通信制	12,630円
年収目安380万円以上600万円未満程度の世帯かつ扶養する子等が3人以上の世帯	専攻科	12,630円

※ 家計急変世帯に対する支援もあります。詳細は下記問い合わせ先まで御相談ください。

### 3 申請手続等

令和8年度よりスマートフォンやパソコンからオンラインで申請ができます。詳細は改めてお知らせします。

お問い合わせ先：  
千葉県立柏中央高等学校 事務室 電話04-7133-3141

申請期限：学校の指定する日  
給付時期：10月末(予定)

※保護者が千葉県以外に居住している場合、居住する都道府県が申請先です。  
都道府県によって申請期限が異なるため、居住する都道府県にお問い合わせください。